

## 海岸線他各駅吊下げサイン等落下防止対策他工事

## ◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市営地下鉄
  - ・西神・山手線 湊川公園駅：神戸市兵庫区下沢通1丁目
  - ・海岸線 駒ヶ林駅：神戸市長田区庄田町4丁目
  - ・海岸線 苅藻駅：神戸市長田区浜添通5丁目
  - ・北神線 谷上駅：神戸市北区谷上東町1丁目
- ・工 種 建築一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和5年12月6日から令和6年3月15日

## ◆変更契約の概要（第1回変更）

- ・変更契約日 令和6年3月7日
- ・契約金額（税込）

変更前	17,466,653 円
変更額	22,000 円
変更後	17,488,653 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

## ◆契約の相手方

神戸市東灘区御影石町四丁目15番25号  
株式会社山野工務店  
代表取締役 山野 建作

## ◆備考

# 契約変更理由書

神戸市交通局

工 事 名	海岸線他各駅吊下げサイン等落下防止対策他工事
<p>契約変更後の工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 工期を令和6年3月15日から令和6年4月23日に変更する。(39日間延長)</li><li>2. (駒ヶ林駅、荻藻駅) 既設サイン撤去における電気配線絶縁作業の追加 (計2箇所)</li></ol>	
<p>契約変更の理由</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 谷上駅にて電力管理システム切替作業及び作業後の各指令所への連絡体制の調整に伴い、令和6年2月～3月間における当駅の他作業を控えるよう高速鉄道部内で周知があったことから、3月に予定していた当駅の作業を4月1日以降に時期を見直す必要が生じたため。</li><li>2. 既設の電照式案内サイン撤去において、現地詳細調査の結果、撤去予定のサインに送電されていることが判明したことから、電気供給の停止及び電気配線の絶縁作業が新たに必要となったため。</li></ol>	

(公表様式第6号)